

第 136 期 決算公告

平成 23 年 6 月 27 日

静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社 清水銀行

取締役頭取 山田 訓史

貸借対照表

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現 金	107,098	預 金	1,292,464
現 預 け	19,964	当 座 預 金	46,723
預 け	87,133	普 通 預 金	422,239
コ ー ル	10,000	貯 蓄 預 金	23,022
商 品 有 価 証 券	114	通 知 預 金	2,517
商 品 国 債 債 権	50	定 期 預 金	732,193
商 品 地 方 債 権	64	定 期 積 金	21,909
金 銭 の 信 託	1,501	そ の 他 の 預 金	43,859
有 価 証 券	295,382	讓 渡 性 預 金	16,250
国 債 債 権	157,101	コ ー ル マ ネ	11,274
地 方 債 債 権	14,092	借 用 金	457
株 式 債 債 権	75,881	借 入 金	457
そ の 他 の 証 券	12,297	外 国 為 替	8
貸 出 金	36,009	売 渡 外 国 為 替	8
割 引 手 形 付 金	969,457	社 債	8,000
手 形 貸 付	10,307	新 株 予 約 権 付 社 債	5,999
証 書 貸 付	26,646	そ の 他 の 負 債	4,484
当 座 貸 越	818,060	未 払 法 人 税 等	68
外 国 為 替	114,442	未 払 費 用	1,421
外 国 他 店 預 け	390	前 受 収 益	669
外 買 入 外 国 為 替	332	給 付 補 て ん 備 金	42
取 立 外 国 為 替	47	金 融 派 生 商 品	137
そ の 他 の 資 産	9	リ ー ス 債 務	1,194
前 払 費 用	5,097	資 産 除 去 債 務	30
未 収 収 益	17	そ の 他 の 負 債	919
金 融 派 生 商 品	1,124	賞 与 引 当 金	519
そ の 他 の 資 産	323	退 職 給 付 引 当 金	3,185
有 形 固 定 資 産	3,631	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	28
建 物	20,519	支 払 承 諾	3,802
土 地	10,001	負 債 の 部 合 計	1,346,474
リ ー ス 資 産	9,220	(純資産の部)	
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	892	資 本	8,670
無 形 固 定 資 産	405	資 本 剰 余 金	5,267
ソ フ ト ウ ェ ア	968	資 本 準 備 金	5,267
リ ー ス 資 産	602	利 益 剰 余 金	50,141
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	283	利 益 準 備 金	8,670
繰 延 税 金 資 産	82	そ の 他 利 益 剰 余 金	41,471
支 払 承 諾 見 返 金	6,920	別 途 積 立 金	38,132
貸 倒 引 当 金	3,802	繰 越 利 益 剰 余 金	3,339
	△11,383	自 己 株 式	△282
		株 主 資 本 合 計	63,797
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△401
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△1
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△402
		純 資 産 の 部 合 計	63,394
資 産 の 部 合 計	1,409,868	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	1,409,868

損益計算書

(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
経常収益		25,333
資金運用収益	19,842	
貸出金利息	17,308	
有価証券利息配当金	2,461	
コールローン利息	52	
預け金利息	2	
その他の受入利息	18	
役務取引等収益	3,066	
受入為替手数料	1,133	
その他の役務収益	1,933	
その他業務収益	2,133	
外国為替売買益	45	
国債等債券売却益	2,088	
その他経常収益	290	
株式等売却益	90	
金銭の信託運用益	12	
その他の経常収益	187	
経常費用		22,067
資金調達費用	1,743	
預金利息	1,463	
譲渡性預金利息	8	
コールマネー利息	46	
借用金利息	0	
社債利息	169	
新株予約権付社債利息	5	
金利スワップ支払利息	12	
その他の支払利息	35	
役務取引等費用	860	
支払為替手数料	194	
その他の役務費用	666	
その他業務費用	70	
商品有価証券売買損	0	
国債等債券売却損	69	
営業経費	17,295	
その他経常費用	2,097	
貸倒引当金繰入額	1,312	
株式等売却損	103	
株式等償却	535	
その他の経常費用	145	
経常利益		3,265
特別利益		0
償却債権取立益	0	
特別損失		24
固定資産処分損	6	
減損損失	13	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4	
税引前当期純利益		3,241
法人税、住民税及び事業税		23
法人税等調整額		138
法人税等合計		162
当期純利益		3,078

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	5年～50年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

7. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、経常利益に与える影響は軽微であります。

なお、税引前当期純利益は6百万円減少しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 133百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は3,955百万円、延滞債権額は21,966百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は766百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は769百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,457百万円であります。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,354百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 12,710百万円

現金 104百万円

担保資産に対応する債務

預金 8,094百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,730百万円を差し入れております。
また、その他の資産のうち、保証金は601百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、232,188百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が230,738百万円あります。

上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,853百万円が含まれております。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額 15,961百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額 878百万円

11. 社債8,000百万円は劣後特約付社債であります。

12. 新株予約権付社債5,999百万円は劣後特約付社債であります。

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は2,270百万円であります。

14. 1株当たりの純資産額 6,643円52銭

15. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

(1) 取得原価相当額

有形固定資産	2,331百万円
無形固定資産	一百万円
合計	2,331百万円

(2) 減価償却累計額相当額

有形固定資産	2,094百万円
無形固定資産	一百万円
合計	2,094百万円

(3) 期末残高相当額

有形固定資産	237百万円
無形固定資産	一百万円
合計	237百万円

(4) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	197百万円
1年超	61百万円
合計	259百万円

(5) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	353百万円
減価償却費相当額	317百万円
支払利息相当額	19百万円

(6) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(7) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

16. 関係会社に対する金銭債権総額 6,262 百万円

17. 関係会社に対する金銭債務総額 4,860 百万円

18. 銀行法施行規則第 19 条の 2 第 1 項第 3 号ロ (10) に規定する単体自己資本比率 (国内基準) 10.78%

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	136 百万円
役員取引等に係る収益総額	8 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	29 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	28 百万円
役員取引等に係る費用総額	25 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	1,821 百万円

2. 継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 13 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼動資産	静岡県内	営業店舗 3 か所	土地及び建物	12 百万円 (うち土地 10 百万円) (うち建物 1 百万円)
遊休資産	静岡県内	遊休資産 1 か所	土地	1 百万円
合計				13 百万円 (うち土地 11 百万円) (うち建物 1 百万円)

当行は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額 322円61銭

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 287円30銭

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券（平成23年3月31日現在）

	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照 表計上額を超え るもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照 表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,000	12,144	△1,855
	小計	14,000	12,144	△1,855
合計		14,000	12,144	△1,855

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社・子法人等株式	133
関連法人等株式	—
合計	133

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（平成23年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,467	2,743	723
	債券	159,567	157,515	2,051
	国債	90,723	89,780	942
	地方債	10,098	9,964	134
	社債	58,745	57,771	974
	その他	4,825	4,653	171
	小計	167,859	164,913	2,946
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,761	9,452	△1,691
	債券	87,508	88,132	△624
	国債	66,378	66,780	△402
	地方債	3,993	4,064	△70
	社債	17,136	17,287	△151
	その他	16,716	17,860	△1,144
	小計	111,986	115,445	△3,459
合計		279,846	280,359	△513

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	935
その他	467
合計	1,403

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当事業年度末においては、合理的に算定された価額をもって貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,434百万円増加、「繰延税金資産」は569百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は865百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積もった将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当ありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	391	90	103
債券	174,425	1,805	69
国債	162,745	1,616	69
地方債	1,485	15	—
社債	10,194	173	—
その他	15,946	282	—
合計	190,763	2,178	172

7. 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、株式 521 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が 30%以上 50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託（平成 23 年 3 月 31 日現在）

該当ありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（平成 23 年 3 月 31 日現在）

	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表 計上額が取得原価 を超えるもの (百万円)	うち貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の 金銭の信託	1,501	1,501	—	—	—

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	3,589 百万円
退職給付引当金	2,080
繰越欠損金	1,143
有価証券償却	844
ソフトウェア等償却	331
土地評価損	214
賞与引当金	206
減価償却	172
役員退職慰労未払金	99
繰延消費税	58
その他有価証券評価差額金	203
その他	243
繰延税金資産小計	9,187
評価性引当額	△1,920
繰延税金資産合計	7,267
繰延税金負債	
退職給付信託設定差益	△337
その他	△9
繰延税金負債合計	△347
繰延税金資産の純額	6,920 百万円

(関連当事者との取引)

1. 子会社及び子法人等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子法人等	清水信用保証株式会社	所有 直接5% 間接90%	貸出金の被保証（注1） 役員の兼任	当行の住宅ローン債権等に対する被保証（注2）	161,346 （注3）	—	—

(注) 1. 当行は、清水信用保証株式会社より、住宅ローン債権等に対する保証を受けております。

2. 保証条件は、保証対象となっている住宅ローン等の信用リスク等を勘案し、決定しております。

3. 取引金額は、当事業年度末の被保証残高を記載しております。

2. 役員及び個人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員近親者	鈴木與平	被所有 直接0.11%	当行取締役 鈴木壽美子の配偶者	本人に対する貸出	112	貸出金	112
役員	鈴木壽美子	被所有 直接0.02%	当行取締役 中日本バンリース株式会社代表取締役社長	中日本バンリー	6,740	貸出金	2,867
				ス株式会社に対する貸出	1	債務保証	1

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針は一般取引先と同様であります。

第 136 期 決算公告

平成 23 年 6 月 27 日

静岡県静岡市清水区富士見町 2 番 1 号

株式会社 清水銀行

取締役頭取 山田訓史

連結貸借対照表

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	107,251	預金	1,288,299
コンピュータ	10,000	譲渡性預金	16,250
商品有価証券	114	コンピュータマネー	11,274
金銭の信託	1,501	借入金	5,012
有価証券	295,365	外国為替	8
貸出金	964,182	社債	8,000
外国為替	390	新株予約権付社債	5,999
リース債権及びリース投資資産	8,525	その他の負債	7,118
その他の資産	7,626	賞与引当金	565
有形固定資産	21,929	退職給付引当金	3,260
建物	10,925	役員退職慰労引当金	86
土地	9,220	睡眠預金払戻損失引当金	28
リース資産	598	支払承諾	3,802
その他の有形固定資産	1,185	負債の部合計	1,349,706
無形固定資産	1,117	(純資産の部)	
ソフトウェア	609	資本金	8,670
リース資産	90	資本剰余金	5,272
その他の無形固定資産	416	利益剰余金	50,702
繰延税金資産	7,448	自己株式	△282
支払承諾見返	3,802	株主資本合計	64,363
貸倒引当金	△12,848	その他有価証券評価差額金	△396
		繰延ヘッジ損益	△1
		その他の包括利益累計額合計	△398
		少数株主持分	2,737
		純資産の部合計	66,702
資産の部合計	1,416,408	負債及び純資産の部合計	1,416,408

連結損益計算書

(平成 22 年 4 月 1 日から平成 23 年 3 月 31 日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	30,788
資 金 運 用 収 益	19,838
貸 出 金 利 息	17,302
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,462
コ ー ル ロ ー ン 利 息	52
預 け 金 利 息	2
そ の 他 の 受 入 利 息	18
役 務 取 引 等 収 益	8,537
そ の 他 業 務 収 益	2,135
そ の 他 経 常 収 益	276
経 常 費 用	27,242
資 金 調 達 費 用	1,800
預 金 利 息	1,461
譲 渡 性 預 金 利 息	8
コ ー ル マ ネ ー 利 息	46
借 用 金 利 息	81
社 債 利 息	169
新 株 予 約 権 付 社 債 利 息	5
そ の 他 の 支 払 利 息	26
役 務 取 引 等 費 用	5,431
そ の 他 業 務 費 用	76
営 業 経 費	17,635
そ の 他 経 常 費 用	2,300
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,513
そ の 他 の 経 常 費 用	787
経 常 利 益	3,545
特 別 利 益	2
償 却 債 権 取 立 益	2
特 別 損 失	27
固 定 資 産 処 分 損	9
減 損 損 失	13
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	4
税金等調整前当期純利益	3,520
法人税、住民税及び事業税	60
法人税等調整額	241
法人税等合計	302
少数株主損益調整前当期純利益	3,217
少数株主利益	179
当期純利益	3,037

連結財務諸表の作成方針

(1) 連結の範囲に関する事項

①連結される子会社及び子法人等 8社 会社名

清水ビジネスサービス株式会社
清水銀キャリアップ株式会社
清水総合メンテナンス株式会社
清水総合リース株式会社
清水信用保証株式会社
清水総合コンピュータサービス株式会社
清水カードサービス株式会社
株式会社清水地域経済研究センター

②非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

①持分法適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

②持分法適用の関連法人等 該当ありません。

③持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 該当ありません。

④持分法非適用の関連法人等 該当ありません。

(3) 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
3月末日 8社

(4) 開示対象特別目的会社に関する事項

①開示対象特別目的会社の概要及び開示対象特別目的会社を利用した取引の概要 該当ありません。

②当連結会計年度における開示対象特別目的会社との取引金額等 該当ありません。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、重要性が乏しいため、発生時に一括償却しております。

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	5年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務 その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から費用処理

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社8社については、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(11) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(13) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当連結会計年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第 18 号平成 20 年 3 月 31 日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 21 号平成 20 年 3 月 31 日)を適用しております。

これにより、経常利益に与える影響は軽微であります。

なお、税金等調整前当期純利益は 6 百万円減少しております。

表示方法の変更

(連結貸借対照表関係)

「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 5 号平成 23 年 3 月 25 日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式を適用し、前連結会計年度における「評価・換算差額等」は当連結会計年度から「その他の包括利益累計額」として表示しております。

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第 41 号平成 22 年 9 月 21 日)により改正された「銀行法施行規則」(昭和 57 年大蔵省令第 10 号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

追加情報

(連結損益計算書関係)

従来、リース業においてリース物件に係る売却収入については、金額的に重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当連結会計年度から金額的重要性が増したことにより総額表示することにしました。

この変更により、従来の方法によった場合と比較して役務取引等収益及び役務取引等費用が共に 315 百万円増加しております。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は4,192百万円、延滞債権額は22,195百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は766百万円であります。
なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は769百万円あります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は27,924百万円あります。
なお、上記1. から4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、10,354百万円あります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産

有価証券	12,710百万円
リース債権及びリース投資資産	6,233百万円
現金	104百万円

担保資産に対応する債務

預金	8,094百万円
借入金	4,555百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、有価証券52,730百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち保証金は603百万円あります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、237,894百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が236,444百万円あります。
上記の未実行残高には、総合口座取引の未実行残高122,853百万円が含まれております。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 16,465 百万円
9. 有形固定資産の圧縮記帳額 878 百万円
10. 社債 8,000 百万円は劣後特約付社債であります。
11. 新株予約権付社債 5,999 百万円は劣後特約付社債であります。
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する保証債務の額は 2,270 百万円であります。
13. 1 株当たりの純資産額 6,703 円 33 銭
14. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△7,139	百万円
年金資産（時価）	2,977	
<hr/>		
未積立退職給付債務	△4,162	
未認識数理計算上の差異	880	
未認識過去勤務債務	21	
<hr/>		
連結貸借対照表計上額の純額	△3,260	
退職給付引当金	△3,260	

15. 銀行法施行規則第 17 条の 5 第 1 項第 3 号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 11.18%

(連結損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、株式等売却益 90 百万円を含んでおります。
2. 「その他の経常費用」には、株式等売却損 103 百万円、株式等償却 535 百万円を含んでおります。
3. 継続的な地価の下落等により、以下の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額 13 百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
稼働資産	静岡県内	営業店舗 3 か所	土地及び建物	12 百万円 (うち土地 10 百万円) (うち建物 1 百万円)
遊休資産	静岡県内	遊休資産 1 か所	土地	1 百万円
合計				13 百万円 (うち土地 11 百万円) (うち建物 1 百万円)

当行及び連結される子会社及び子法人等は、減損損失の算定にあたり、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産については、各々独立した単位として取り扱っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」等に基づいて評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

4. 1株当たり当期純利益金額 318 円 34 銭
5. 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 283 円 50 銭
6. 包括利益 843 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る業務を行っております。当行では、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動リスクの回避等を目的として、資産・負債の総合的管理（ALM）を行っており、その一環として、デリバティブ取引を行っております。

また、当行の一部の連結子会社には、信用保証業務やクレジットカード業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であり、金融負債では、主に預金、借入金及び社債となっております。また、リース業務を行う連結子会社において、リース資産を保有しております。

貸出金は、主として国内の取引先に対するものであり、顧客の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、売買目的、満期保有目的等、資金運用目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利変動リスク、価格変動リスクに晒されております。

預金、借入金及び社債は、一定の環境の下で当行及び当行グループが市場で調達できない場合、支払期日にその支払を実行できなくなるなど、流動性リスクに晒されております。

当行の保有する金融商品は、資産・負債ともに変動金利または期間1年以内の短期間のものでの資金運用及び資金調達が中心となっております。固定金利による資金運用及び資金調達については、金利変動リスクに晒されていることから、円金利スワップ取引を行うことによって当該リスクを回避しております。

外貨建債権債務については、為替変動リスクに晒されており、為替スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

ALMの一環として、デリバティブ取引（円金利スワップ取引）を行っております。当行では、これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である預金・貸出金に係る金利変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。

ヘッジ有効性評価の方法に関しては、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。

キャッシュ・フローを固定するヘッジについて、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

一部の連結子会社では、貸出金や株式による資金運用及び借入金による資金調達を行っております。当該金融商品は金利変動リスク、流動性リスク、価格変動リスク及び信用リスク等に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行グループでは、経営の健全性を確保するため、「統合的リスク管理規程」を定め、統合的リスク管理態勢を構築しております。これに基づき、各リスクカテゴリーにリスク所管部門を設置するとともに、具体的な管理の方法等を定めた、リスク管理規則及びリスク管理手続等を制定しております。また、当行が抱えるリスクを一元的に管理するため、総合統括部にリスク統括室を設置しております。

①信用リスクの管理

当行グループは、「統合的リスク管理規程」に基づき、審査部をリスク所管部門としております。信用リスクに関する各種の情報については、速やかに取締役会等に報告がなされ、的確かつ迅速な与信判断を行うことができる態勢としております。

また、貸出先の信用リスクを統一的な尺度で測るため信用格付制度を導入し、リスク量の計測や適切なポートフォリオ管理に努め、リスクの分散と安定した収益確保に努めております。

②市場リスクの管理

i. 金利リスクの管理

当行では、金利リスクは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。市場リスク管理については、取締役会にて承認された「統合的リスク管理規程」において、総合統括部リスク統括室をリスク所管部門としております。債券等の時価評価及び金利リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

預金、貸出金及びオフバランス取引等の金利リスクについては、月次管理しております。

これら金利リスクの状況は、ALM体制の枠組みの中で、月次で経営会議及びALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の金利リスクについては、資産・負債の構成が、銀行単体に比して少額であることから、リスク計測をしておりません。

ii. 為替リスクの管理

当行では、為替の変動リスクに関して、外貨建債権債務ごとに管理しており、為替スワップを利用し、リスク回避を行っております。

iii. 価格変動リスクの管理

当行では、出資等または株式等エクスポージャーは、市場リスクの一つとして位置付け、管理しております。

株式等の時価評価及び価格変動リスクに関する情報は日次管理しており、総合統括部担当取締役、市場営業部担当取締役に報告されております。

出資等または株式等エクスポージャーの価格変動リスクについては、他の市場リスクのリスクファクターとともに、経営会議やALM収益管理委員会に報告されております。

連結子会社の保有する出資等または株式等エクスポージャーは、非上場株式が中心であり、価格変動の影響が軽微であることから、リスク計測を行っておりません。

iv. デリバティブ取引

当行では、デリバティブ取引に関して、当行の金利変動等のリスクヘッジを目的としてデリバティブ取引に取り組んでおり、仕組みが複雑で投機的な取引は行わない方針であります。デリバティブ取引の状況については、月次で管理しており、ALM体制の枠組みの中で、経営会議、ALM収益管理委員会に報告されております。

v. 市場リスクに係る定量的情報

(ア)トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、売買目的有価証券を有する会社は当行のみであります。売買目的有価証券として保有している有価証券は、国債及び地方債に関する商品有価証券であり、当該有価証券のリスク管理については、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて算出しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(保有期間20日、信頼区間99%、観測期間240日)を採用しており、平成23年3月31日におけるVaRは1百万円であります。

(イ)トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」のその他有価証券に分類される債券、株式及び投資信託、「預金」、「社債」、「新株予約権付社債」及び「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。なお、当行グループのうち、当行以外では、金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける金融商品の保有額が僅少であるため、リスク管理の対象としておりません。

これらの金融資産及び金融負債について、金利の変動リスクの管理にあたり、バリュー・アット・リスク (VaR) を用いて定量的に分析し、内部管理に利用しております。

VaRの算定にあたっては、分散共分散法(信頼区間99%、観測期間240日)を採用しております。保有期間については、金融商品の保有目的などに応じて20日、60日、240日のいずれかを適用しております。

平成23年3月31日におけるVaRは、貸出金、その他有価証券、預金及び金利スワップ取引の合計で7,226百万円であります。

上記(ア)(イ)のVaRは、過去の相場変動を基に統計的な手法で算出した、一定の確率で発生しうる市場リスク量を表しており、過去の観測期間内の相場変動に比して著しく大きな変動を伴う市場環境においては、そのリスクを正確に捕捉できない場合があります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1)現金預け金	107,251	107,251	—
(2)コールローン	10,000	10,000	—
(3)有価証券	293,925	292,070	△1,855
満期保有目的の債券	14,000	12,144	△1,855
その他有価証券	279,925	279,925	—
(4)貸出金	964,182		
貸倒引当金（*1）	△12,363		
	951,818	966,699	14,881
資産計	1,362,995	1,376,021	13,025
(1)預金	1,288,299	1,288,876	577
(2)社債	8,000	8,148	148
(3)新株予約権付社債	5,999	5,942	△56
負債計	1,302,298	1,302,967	669
デリバティブ取引（*2）	185	185	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	△57	△57	—
ヘッジ会計が適用されているもの	243	243	—
デリバティブ取引計	185	185	—

（*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

現金預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

コールローンについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、貸出金に準じた方法で時価を算定しております。

変動利付国債の時価については、昨今の市場環境を踏まえた検討の結果、引続き市場価格を時価とみなせない状態にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日）を踏まえ、当連結会計年度末においては、合理的に算定された価額をもって連結貸借対照表計上額としております。これにより、市場価格をもって連結貸借対照表価額とした場合に比べ、「有価証券」は1,434百万円増加、「繰延税金資産」は569百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は865百万円増加しております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、第3者機関が算定した理論価格を行内で検証の上、使用しております。当該理論価格は、国債の利回り等から見積った将来キャッシュ・フローを同利回りに基づく割引率を用いて割り引くことにより算定しており、国債の利回り及び同利回りのボラティリティが主な価格決定変数であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格（第3者機関が公表する債券標準価格）によっております。

(3) 新株予約権付社債

当行の発行する新株予約権付社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（先物為替予約）であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（3）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（*1）（*2）	973
②組合出資金（*3）	466
③その他	0
合計	1,440

（*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2）当連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	87,286	—	—	—	—	—
コールローン	10,000	—	—	—	—	—
有価証券	22,411	65,087	108,978	10,948	62,877	11,000
満期保有目的の債券	—	—	—	—	3,000	11,000
その他有価証券のうち満期があるもの	22,411	65,087	108,978	10,948	59,877	—
貸出金（*）	124,481	89,114	96,096	54,928	124,727	335,461
合計	244,179	154,202	205,074	65,876	187,605	346,461

（*）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,388百万円、期間の定めのないもの112,985百万円は含めておりません。

（注4）預金、社債及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（*）	1,175,613	104,016	8,667	1	—	—
社債	—	—	—	—	8,000	—
新株予約権付社債	—	5,999	—	—	—	—
合計	1,175,613	110,015	8,667	1	8,000	—

（*）預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	△0

2. 満期保有目的の債券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,000	12,144	△1,855
	小計	14,000	12,144	△1,855
合計		14,000	12,144	△1,855

3. その他有価証券 (平成 23 年 3 月 31 日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,541	2,768	772
	債券	159,567	157,515	2,051
	国債	90,723	89,780	942
	地方債	10,098	9,964	134
	社債	58,745	57,771	974
	その他	4,825	4,653	171
	小計	167,934	164,938	2,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	7,766	9,458	△1,691
	債券	87,508	88,132	△624
	国債	66,378	66,780	△402
	地方債	3,993	4,064	△70
	社債	17,136	17,287	△151
	その他	16,716	17,860	△1,144
	小計	111,991	115,451	△3,459
合計		279,925	280,389	△464

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額 1,440 百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券
 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)
 該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 (自 平成 22 年 4 月 1 日 至 平成 23 年 3 月 31 日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	391	90	103
債券	174,425	1,805	69
国債	162,745	1,616	69
地方債	1,485	15	—
社債	10,194	173	—
その他	15,946	282	—
合計	190,763	2,178	172

6. 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、株式 521 百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が 30%以上 50%未満下落した銘柄について、過去の一定期間における時価の推移ならびに当該発行会社の業績等を勘案し、回復する見込みがあると判断された銘柄以外のものについて減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託(平成 23 年 3 月 31 日現在)

該当ありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成 23 年 3 月 31 日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	1,501	1,501	—	—	—